

|              |   |
|--------------|---|
| Title        | 交誼と報謝 : 秋成晩年の歌文   |
| Author(s)    | 飯倉, 洋一  |
| Citation     | 語文. 2010, 95, p. 12-22  |
| Version Type | VoR   |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/50076">https://hdl.handle.net/11094/50076</a> |
| rights       |   |
| Note         |   |

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 交誼と報謝

——秋成晩年の歌文——

## 一 交誼としての歌文

二〇一〇年七月十七日から八月二十九日まで、京都国立博物館において、「特別展観 没後二百年記念 上田秋成」が開催された(秋成の没年は文化六(一八〇九)年であり、正確には二〇〇九年が没後二百年になる)。

この展示の狙いは、孤高の怪異作家というイメージの強い秋成の別の顔、すなわち、近世上方文壇の中で、様々な文人たちと交友したマルチタレントとしての秋成、また人々の好意に支えられ、それに感謝しながら生きていた晩年の秋成を、その自筆資料を通して見せることだった。むしろ、それこそが素顔の秋成だったのだという趣旨である。

秋成の墓のある京都西福寺に伝わる『簿霊帳』(過去帳)の文化六年六月二十七日の条に、秋成の法名「三余齋無腸居士」が見出せるが、そこには「大坂出生ノ人 歌道の達人」と記されている

飯 倉 洋 一

る。雅文芸の拠点であった京において、大坂から老年(六十歳)になって移住した人物が、雅文芸の代名詞ともいえる和歌で「達人」と呼ばれることは、常識的には難しい。しかし秋成はそれをやってのけた。「大坂出生の人」には、「大坂人なのにこの京都で」というニュアンスが読みとれる。

秋成に限らず江戸時代の人々にとって、歌文は、単なる作品ではなく、神や人とつながるための重要な媒体でもあった(そのことについては、『京都新聞』二〇一〇年六月十六日付朝刊に、拙文を記したことがある。「畸人秋成の世界」<sup>11)</sup>。

上田秋成展の準備に関わることで、筆者はとくに晩年の秋成の歌文の多くが、人々との交誼のために、あるいは神への報謝のために作られたのだという確信を得るに至った。

「交誼としての歌文」という時に二つの場合が考えられる。

ひとつは、歌文そのものが交誼の中から生まれる場合。贈答、賀、追悼などである。歌合・歌会や和文の会での創作もそこに入

れてよい。『上田秋成全集』の歌文篇（第十卷、第十二卷）にくまれる作品のうち、自筆清書稿・代筆清書稿とみなされるものは、ほとんどがそういうものだと考えてよい。刊本『藤篋冊子』でさえ、特定の読者への贈呈が想定されていたことは後述する。

いまひとつは、歌文を交誼の手段として使う場合。歌文自体に、相手の状況が詠み込まれているわけではない。つまり元々は個人的な感懐など別のモチーフであっても、清書する時には、誰かの顔を思い浮かべているという場合である。その結果同じ歌や文章を複数の相手に贈ることがある。極端なケースでは『藤篋冊子』二所収「かぎりなくよはひたもちて春秋を千々万代とかぞへてもみよ」に「しるしらぬ人の、齡つめりとて、いはひの歌こふ毎に、いつも贈れるうた」という詞書が付されているような例である。ちなみに一九八五年の日本近世文学会秋季大会（於九州大学）では、この和歌を記した色紙が展示された（中野三敏編集代表『西日本未刊善本展』九州大学国語学国文学研究室、一九八五）。前者は歌文の内容が問題であるから、『上田秋成全集』等のテキストでも事足りるといえばいい。しかし後者は、その歌文を読むだけでは不十分で、形態（短冊・色紙・巻紙など）、料紙、装丁、書としてのあり方をも問題にしなければならぬ。もっとも前者と後者は截然と分かれるわけでもない。だが混同せず把握しておくことは重要であろう。

## 二 『藤篋冊子』と蘆庵社中

昇道が編集した刊本『藤篋冊子』（文化二年、文化四年刊）は、造本が重厚で雅趣がある。秋成の『自伝』に「ある人の我よみし哥又文どもつらねて、つゞら冊子とて六冊のふみを木にあらはせられし也。世の人よみて、さてもくむつかしくおのがまゝなりやとて、其かたらひしふん屋は、宝失ひたりしとぞ」という記事がある。作品が難解で独りよがりなため売れなかったということであるが、それだけ出版費用がかかったということでもある。もともとは七十賀を記念する目的で編まれたこの本は、多くの秋成の知人に贈呈されたであろう。最初は出版を許していなかった秋成自身もおそらく編集に関わったと考えられる。知人への配布を念頭に置いたこの家集は、版本ではあるが、「交誼としての歌文」の重要な一事例となる。

たとえば、その歌文の選択・配列において、それらの人々が意識されているはずである。

『藤篋冊子』巻一、春歌の末尾の八首。「牡丹を人々とよめる／色にこそ物おもはずれおほけなく国傾けに咲ける花かは」「楊太妃一捻紅を／いさゝめのいろにそみても其君の面影みする花の名だてに」という秋成の和歌二首に続いて、羽倉信美（「浅紅」・小川布淑（「白」）・前波黙軒（「白帯紅」）・田山敬儀（「深紅」）・沢益（「朱砂紅」）・昇道（「紫」）という蘆庵社中の人々が、それぞれに牡丹を主題に、特にその色を詠み込む形の競作をしている。

彼らは、蘆庵門下の有力者であるが、蘆庵の名が見えないから、詠作年次は没後の享和元年七月以降であろうか。一同に会しての詠歌であったのかどうかはわからないが、秋成と蘆庵社中の近さが窺える八首である。彼らは秋成の家集を出すことに尽力したに違いないので、ここで名前を出したのである。

蘆庵社中との雅交については『藤箋冊子』の中でも、巻六に、秋成の「嵐山夕暎」の擧みに做った昇道の「桜天并序」という漢文の文章で、その親密ぶりを窺うことができる。その前書部分を書き下してみよう。

清原豊常、桜花の宴を西巖に設く。会ふ者無腸老翁、小川布淑、前波黙軒、田山敬儀、沢益等、都て十有五人也。盛事と謂ふべし。無腸翁夕暎の篇有り。叙事歴々、人をして遺想止まず、予復た擧に做ひ桜天篇一章を賦す。聊か余勇を買ふのみ。実に癸亥二月十九日也。

「癸亥」は享和三年である。牡丹競作とほぼ同じメンバーがここにも登場していることが分かるだろう。このころ秋成は羽倉信美宅に寓居し、近くには常に昇道がいた。彼らが聞書や代筆をすることは少なくない。

『藤箋冊子』では、蘆庵社中の中でも特に羽倉信美に対しての配慮が目立っている。寛政十年の冬、信美は、妻珊瑚璉尼を失った秋成を自宅に小庵を建てて引きとる。秋成はそれからしばしば下

坂はしているが、文化三年八月に西福寺に移るまで、七年弱そこに住んでいた。転居癖のある秋成にしては長期の居住である。本家集の構想と成稿の時期は、ほぼ信美宅に住んでいた時期と重なっている。信美は本家集に経済的な助力も惜しまなかっただろう。

一本歌集において、秋成と昇道は、信美に最大限の敬意を払った。巻一は春歌の前に「藻屑」と題された七十首が置かれていることが特徴的だが、その冒頭は、信美の家の屏風に書きつけたものである。詞書に「すみの江の浦のはま藻のよる時々なること草どもを、荷田の信よしの家の屏風に、えらぶとはなしに、かいすさめる歌」とあり、「都辺はちまたの柳園の梅かへり見多き春に成にけり」以下春の歌六首が並べられる。

そして巻一の掉尾を飾るのは、秋成と信美の贈答歌である。

秋はつる日、信よしの家に、庚申をまつらるゝにいきあひて、歌よめといふに、読る

枕にはよらぬ習ひのこよひしも秋のわかれをかねてをしまんかへし

たが宿も枕によらぬこよひとて行秋さへもとまらざりけり

さらに巻二にも、荷田信郷が秋成の許を訪れ、「客中歳暮」を詠んでほしい、明日また来ます、と言って帰ったのを、「私を試しているのか」とひねくれていると、日暮れに信美がやってきて、

詠むことを慫慂してくれたという前書の長歌がある。これなど、信美への感謝がにじみ出ている前書である。

おなじく巻二には「賀荷田信美之新室歌」という長歌がある。これは寛政十一年に作られたものだが、巻四の「年木」はそれを和文でものしたものの。「右賀荷田信美之新室詞」と末尾に記している。それに続く「御嶽さうじ」は信美の家での「昔がたり」を「あるじの信美さかしく筆とりて、かいつらねられし也」という文末注記の付いた紀行文である。

巻六は、友人との交誼を生成の場とした和文が多い（風間誠史「雑居するテキスト―『藤篋冊子』総論』『近世和文の世界』森話社、一九九八年所収）が、信美はここでも登場する。享和二年、秋成が寿藏を卜したことを記した文章（「こを梅」）に続いて友人たちが文や歌を寄せている。細合半斎・雲林院玄仲・大田南畝の漢文に次いで、信美・信愛（信美の子）・昇道の和歌がある。

『藤篋冊子』所収の和歌・和文は、秋成の文業のエッセンスであることは確かだが、一面では、蘆庵社中、特に信美への気配りに満ちた選・配列であったことがうかがえる。

おそらく、出資の面でも昇道をはじめとして蘆庵社中が中心になっていただろう。とすれば蘆庵に対する扱いが気になるところである。

巻二の五五五番（新日本古典文学大系『近世歌文集下』の付した歌番号）からの七首は、蘆庵の追悼のために配されたものではないかと思われる。蘆庵の『六帖詠草』や秋成『麻知文』などと

も重なる和歌がある。

小澤蘆庵をはじめとひゆきし時、翁さうの琴、橘の経亮や  
まごとかきあはせ、あるじせられしに、よめる、

山ざとの二木の松の声あひて秋のしらべは聞べかりけり

かへし 翁

山陰のふた木の松の秋の声人に聞るゝ時もまちけり

二木の松とは、此庵の庭もせに、年深きが立つをもてい

ひよするなりき。翁世を去れし時にも、

玉琴の緒はたちしかば君が庵のふた木の松よたゞ秋の声

南禅寺の庵に有し時 翁

君がすみ宿の水音聞つれば濁るゝろもあらはれにけり

かへし

我庭のさゞれ石こす谷水のすむとばかりは人目なりけり

年の暮には、いつも炭を切て贈らるゝに、よみてかへせ

し歌

うづみ火のすみつきがたき都にも思ひをおこす友はありけり

かへし 翁

思ひやるかひこそなけれ埋火のすみつきてたゞひさにあれこ

そ

都合七首。二人の温かい友情が窺える一連である。これだけの贈答を収録したのは家中異例であり、また蘆庵を「翁」と呼ん

でいるのは、秋成の、というよりも蘆庵社中の蘆庵への敬意が感じられよう。

なお、これらの和歌は、『藤篋冊子』の姉妹編で、やはり蘆庵との贈答を数多く収めている『文反古』（文化五年刊）に重複がない。『文反古』もまた、松本柳齋をはじめ蘆庵社中が深くかわっているが、これも周到な配慮だと言えよう。

### 三 神恩への報酬—加島稲荷

周知のように、秋成は五歳の時に痘瘡に罹り、生死をさまよったが、養父が加島稲荷（現大阪市香具波志神社）に祈願したところ、六十八歳の寿命を与えるという神託を得た。その言葉通り、秋成は長生きをした。むしろ、それを越えて生きながらえているのは罰だと受け止め、「天罰七十余載」（『海道狂歌合』序）などと署名することもあった。

享和元年九月、神託の通り六十八歳となった秋成は、加島稲荷に、秋成は神恩を謝して和歌を奉納する。もともとは自詠六十八首の短冊に貴顕三名・知友七名の各一首の短冊を加えて奉納されたのを、天保二年の段階で当時の社司藤家明が、散逸を恐れて短冊帖に仕立てさせたものが、現在香具波志神社に伝わる『献神和歌帖』である。題を羽倉信美が選んでいる。

秋成は奉納にあたって、三条西実起・日野資枝・芝山持豊の三名に、神社の繁栄を寿く和歌を依頼している。その和歌は左のごとくである。

実起

日のひかりのどけき春はもろ人のゆきゝたえせぬみづの玉がき

資枝

あふぐ此神ものどけき春にあひていのねがひはみつの玉がき

持豊

稲荷山ねがひもみつのともしびにあふげばたかき神のみやしろ

これらの和歌が記されている三枚の自筆短冊は、一枚の料紙から裁断されたもので、同じ打曇りの意匠である。この短冊が神社を寿く歌の依頼とともにそれぞれの公家に届けられたということだろう。この手間のかけ方に並々ならぬ秋成のこだわりがうかがえる。おそらく宮中に入りする非藏人の羽倉信美あたりの仲介があったに違いない。

秋成の六十八首も、全て上下に朱の線が引かれた好み短冊に書かれたものである。その冒頭は、「六十あまり八とせの齡つもりつゝ立居老せぬ春にあふかな」と、感謝の意を素直に詠んでいる。

また藤島助功・羽倉能信・鴨脚光連・松室重恭・小川布淑・羽倉信美・富田延秋という七人の知人が、伊勢神宮をはじめとする七社を題として和歌を寄せているが、これらはすべて、朱より濃い小豆色の線が上下に入った短冊に書かれている。秋成の朱引の好み短冊のデザインに非常に近い。藏人・非藏人・社司・蘆庵社中などの人々だから、信美が歌を集めた可能性が高いだろう。

秋成の添書きには、

余、幼穉にして悪痘を患ふ。医云はく、生路無しと。先考悲泣に堪へず、此の神祠に走り、丹誠を以て助命を乞ふ。家に還りて、倏然として九死を出づ。而して旬日を経て乃ち愈ゆ。是に因りて詣拜すること數十載、寿六十八、全く神の恩霊に頼る。今度以て高貴及び知音の題詠を乞ひ、且余の齡算を賦し、奉幣と為す。(原漢文)

とあって、詠歌が神恩への報謝という行為であることを示しているが、折帖に仕立てられた際に付された藤田顛の序には、秋成がこの献納にどれだけの思い入れをしたかが伺える記述がある。

荏苒年六十八に至り、乃ち曰く、吾幸ひに神の賜る所の年を得て神恩の万分に謝せずべからず。斎戒沐浴、静坐歌咏。門人荷田信美をして題を選ばしめ、一題出す毎に、乃ち声に応じて咏み、手筆を積さず、崇朝ならずして六十八首成る。曰く、是れ神の吾に賜る数なり。敢へて踰越せず、謹んで之を神廟に献ず。(原漢文)

神恩に謝するために「斎戒沐浴、静坐歌咏」、一題ごとに声に出して詠み、筆を離すことなく、一気に六十八首を成したという事実を伝えているかどうかはともかく、秋成の思いは伝わってくる。

ところで、先述の秋成展では、香具波志神社所蔵の大岡春卜画

「梅に叭叭鳥図」が展観されていた。大岡春卜は秋成の友人木村兼葭堂が若い時に師事した大坂の絵師である。この画に秋成が賛を書き入れている。しかし春卜は宝暦十三年に没しており、秋成の筆跡は秋成展の図録(『没後二〇〇年記念上田秋成』日本近世文学会、二〇一〇年)の長島弘明解説によれば寛政ごろの筆跡である。「画と賛とは少なくとも三十年ほどの開きがある」。つまり、共同制作ではない。

所蔵していた加島稲荷の宮司の依頼によるものであるとすれば、むしろ、秋成の賛の書き入れは、六十八首献詠へと連なる神恩への報謝ということになるだろう。画賛はすべてが画者とのコラボレーションであるとは限らない。しかし、そうでないとしても、それは何らかの行為(交誼・報謝)としての文芸なのである。

#### 四 「神医」への報謝—谷川家伝存の歌文

秋成の自伝でもある『自像管記』に、「歳伍十七左眼失明、六十五又及右眼、僦倅逢神医、得左明」と書かれた一節がある。この「神医」とは、もと大坂新町西口、のち播磨国加東郡屋度村に住んだ眼科医の谷川良順(天保十二年没、八十二歳・良益(天保十四年没、八十二歳)・良正(天保九年没、六十九歳)の三兄弟である。「金毘羅横針之術」を会得し、名医として知られ、一条家など公家諸家に入りした。両眼失明していた秋成の眼を治療し、秋成晩年の著述を可能にした。谷川家は、現在も屋度にあり、当主谷川好一氏(十八代目)のもとには、貴重な秋成遺墨が

多数伝存している。

その全貌については『谷川家蔵上田秋成資料集』（京都大学国語国文資料叢書別巻一、臨川書店、一九八〇年）に明らかである。秋成が直接贈呈した歌文が、これだけまとまって子孫のもとに遺されている例は他になく、貴重である。しかもそれらは、眼の治療費に代わるものとして贈られたものである。秋成にしてみれば、谷川兄弟は、著述者の命ともいえる視力を救ってくれた「神」に等しい存在であり、加島稲荷の場合と同じく、歌文を贈る事には報謝の意味がある。

「報謝としての歌文」という観点から注目されるのは、それらが、書としての芸術性を有していることである。秋成の書跡を求める者は、その独特の書風に魅せられていた。秋成が谷川家に寄贈した数々の書は、贈呈品として力が入ったものと見受けられるし、工夫も少なくない。

上田秋成展に出品され、絵葉書にも採用された、和歌「霜雪の」自画賛を見てみよう（図1）。署名に七十六翁作とあって、秋成が没した文化六年の書であることがわかる。墨を余白に散らすほどの迫力のある豪放な筆致には、ただならぬ気魄が感じられる。「冥福蔽天資 厄貧顕奇才」の詩句は、自らの生涯を振り返っての表現であり、強烈な自負が感じられる。歌は、「霜雪の暁ごとに起なれて雲の（ ）啜る命なりけり」と読めるが、（ ）の部分の文字はない。中央下部に描かれた煎茶用の焜炉と急須の絵から、それは茶であることは明白である。しかし他にも残る歌

幅から推して、「雲の茶」ではなく、「雲の香」と読むのがよさそうである。雲は古来中国では茶に喩えられる。一種の絵文字のようなもので楽しませる趣向もある。なにより、本紙一二六・五×五七・五糎の大幅で、見映えがする。この書を掛けた谷川兄弟の嘆声が聞えてきそうである。試みに、同じ意匠の秋成の自画賛（図2、本紙五八・二×三一・三糎）と比べると、やはり谷川家



図1 和歌「霜雪の」  
（谷川好一氏蔵）

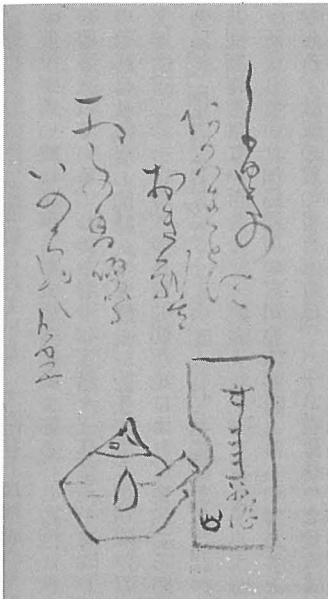


図2 和歌「霜雪の」(個人蔵)



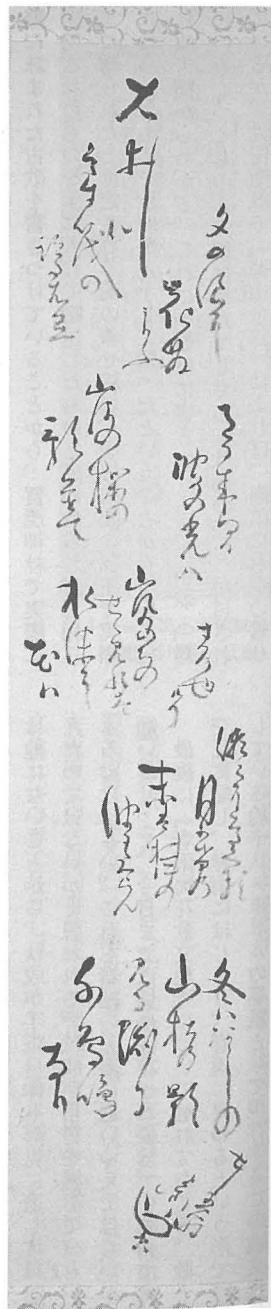


図3 和歌「大井川」  
(谷川好一氏蔵)

所蔵のものが引き立つ。

次に和歌「大井川」五首(図3)を見てみよう。秋成七十五歳の時の作品。

|       |       |         |        |
|-------|-------|---------|--------|
| 夕の波に  | 月に成ぬる | 瀬々にくだくる | 冬はあらしの |
| 花散うかぶ | 波の光は  | 月影の     | 山松の影   |
| くたす後の | 岸の桜の  | 末は桂の    | 見る湖に   |
| 跡たえて  | 影置て   | 波もたつらん  | 千鳥鳴    |
|       |       | 水沫に     | 花は     |
|       |       |         | なり     |

(巻末) 明治十七年 秋成七十五

上段中央の「大井川」を初句とする五句が、川の流れるように縦五段に配置されている。最下段の署名と蟹の花押が斜めに書かれているのも絶妙なバランスである。本紙百三十五・二×二九・〇厘の縦長の料紙に書かれているのも、流れる川を思わせる。

谷川家は、秋成を治療した三兄弟の時に最も名声が高かった。寛政六年、関白一条輝良の姉で、女院御所(桃園天皇皇后、後桃園天皇母)の御局頭であった「梅田」の眼病治療のため参上し、

見事に完治させたため信頼を得、一条家への出入りを許されるようになる。秋成が土佐日記や万葉集を進講していた正親町三条公則からは「遠つ親の業をつぎて、家の風を世に薫ぐるこそ、いともほまれ有事なれ」の詞書で、「たに川のきよきながれをくむ人は世のうきめをもしろや有らむ」の和歌を賜った。秋成を谷川家に紹介したのは公則だろうと考えられている(なお眼科医としての谷川家の事蹟は杉浦守邦「谷川流眼科の系譜」『醫譚』復刊八十九号、二〇〇九年五月)に詳しい。

秋成にとって、谷川兄弟とは単なる眼科医ではなく、特別な力を持った「神」であった。「神」に通じる言葉を持つのは堂上の人々であり、神に仕える人々であった。禁裏・堂上に入内りしていた谷川家に対して、貧しい一文人の秋成が出来ることの最大の感謝のしるしは、堂上家の和歌を形を整えて献上することであった。六十八歳の時、加島稲荷に、公家とそれに連なる人々の和歌を同じ意匠の短冊で献じたのも、秋成の報酬の言葉を彼らを媒介

にして伝えるという意味があったからだろう。「公家なにするものぞ」。そのようなイメージが強い秋成だが、「報謝としての歌文」のレベルでは、やはり貴頭の書は尊いと考えているのである。

享和元年十一月の谷川良益宛秋成書簡に、「前会申約候、緞紳家御詠歌四季、申乞候処、春歌日野一位資枝卿薨去故、他へ可申乞方機縁無之、先三紙差上候」とある。貴頭の手になる四季の短冊を献上しようと努めたが、春歌を賜る予定だった日野資枝が死去し、その代わりがなかなか見つからないので、とりあえず夏（葉室頼熙）、秋（芝山持豊）、冬（烏丸光祖）の三紙を献上するというのである。翌年一月十一日の良順・良益・良正宛書簡で、日野資枝に代わって高辻胤長の作詩を呈上することができたことを報告、「貧老聊重恩を酬奉已」と述べている。この四季短冊は現在も谷川家に蔵され、金銀段霞に菊花散らし金銀砂子模様の春・秋と、曇り地に金泥蝶・銀泥鳥散らし模様の夏・冬の二種で、非常に見映えのするものである。

また上田秋成展で展示された小忌衣は、秋成筆で賀茂臨時祭の際に詠まれた古歌を書きつけていることから、賀茂神社で実際に使用されたものを入れて贈呈したものと思われるし、享和二年に贈られたと推定される菊の着せ綿は、後桜町院の御所で実際に作られたものを秋成が入手して贈ったということが谷川良正宛秋成書簡からわかる。これに小懐紙に書きつけられた和歌（「霜にのみみづくしのきせ綿にうたてしぐるゝ秋菊の花」）が付されているが、大田南歌の『蜀山余録』によれば、南歌にも菊の着せ

綿と同じ和歌を付して贈ったことが知られる。

これらの贈呈品は、貴頭の周辺や神社から入手したものであり、「神」への奉納として相応しいものであろう。谷川家との交誼は秋成にとって特別なものだったと知られるのである。

文化五年、秋成は良益宛に、形見の書とともに書簡を贈った。

（前略）御いとま乞に下坂いたすべく候へども、去春来浮腫の症漸々によるしく候へども、足たちかね候へば、もはや生涯の御たいめんは仕間敷く候。一段泰山の御恩、わするゝ世あるまじく候。良順様、良益様、いづれへもよろしく御つたへ可被下候。盲眼の手ならひ十二紙入御覧候。長くかたみに御とゝめ下されたく候。

半紙三枚に記されたこの書簡は、字配りの案配もよく、表装して掛けると、書としても立派に通用するものである（図4）。谷川家に遺された秋成書簡類で、このように大きな紙に書かれた例は他にないことから、秋成が手紙自体も形見に遺してほしいと考えたのではないかと思われる。秋成が自書を残してほしいと依頼するのは珍しい。これも奉納の意識に近いゆえではないか。その願いが叶って、今日まで大切に保存され続けているのである。

最後に『春雨梅花歌文卷』について触れておこう。歌と随筆を交互に配し、春雨にはじまり、春雨に終わるという形で首尾呼応している約十八メートルの巻紙として現存するこの歌文集は、こ



図4 谷川良正宛秋成書簡(谷川好一氏蔵)

の時期の秋成の作品として異文がないこと、きわめて重要な伝記的事実が記されていること、歌と文で使用した筆が違い、その結果筆致が異なることなどが特筆されるものである(本作品については鷺山樹心『秋成と幻の筆アダン春雨梅花歌文巻』和泉書院、一九九二年を参照されたい)。本作品が谷川家に伝わった由来は詳らかにしない。しかし、これだけの作品を贈ったということ自体、秋成の谷川家に対する並々ならぬ敬意が明らかにになる。その末尾は、次のようである。

春雨又一夜降あかして、いこそねられね、神代がたり、けふあすにははたしなんとて、歌よむ

和歌四首(省略)

かた言にうみつかれしかば、歌もすゝまず、八雲たつの御うたのうら怖しきばかりに止め

文化五年春二月廿七日のあした、筆抛すてぬ

瑞龍山下狂蕩子七十五齡書記す

こればかりは神代がたりにくはへて、のこせよかしとも思はず

『神代がたり』とは、『日本書紀』『古事記』の神代の評釈で、『春雨梅花歌文巻』と同日同時に摺筆していることが注目される。大阪府立中之島図書館蔵の『神代がたり』の末尾に「このふみは、文化五年の春二月廿七日のあしたに筆は抛つ、七十五歳の盲叟」と記している。

『神代がたり』(中之島本)は大本で百丁を越える堂々たる著作である。その著作と『春雨梅花歌文巻』が、同じ日の朝に、ともに筆を抛つ形で完成するというのは、もちろんレトリックだろう。それにしても、真偽はともかく、秋成は一年後の文化六年二月には本書を天覧に供しようとしていた(天理図書館本奥書)。秋成の著書としては重大な問題を孕むものであった。

谷川家に贈呈された秋成自身の手になる書に、富士の図に賛した「万代の国の鎮めと神代より仰げば空に神のうつしみ」や、「神代より神と仰げる神の国よもぎが島と呼も久しき」という、「神代」に関わる二幅がある。最晩年の筆跡と目される。前者の和歌は『藤篋冊子』にも見え、旧作ではあるが、「神代」の歌を書すこと自体は、あるいは『神代がたり』と深く関わるのではないだろうか。

「神」である谷川兄弟にも天皇と同様に『神代がたり』が贈られたのかもしれないと、想像したくなるのである。

## 五 むすびにかえて―『春雨物語』への視座

「交誼としての歌文」「報謝としての歌文」は、まだまだ多くの事例を挙げることができる。しかしここでは『春雨物語』のことだけを述べ、その他については省略に従い、別の機会を待とう。

もし『春雨物語』が誰かのために書かれたと仮定すると、その手がかりは『春雨物語』の伝来にある。『春雨物語』の天理卷子本・天理冊子本は羽倉信美の次男が養子に入った松室家から出た。秋成と信美という親密な関係を背景に考えるとそれは必然ともいえよう。

また転写本である文化五年本は、桜山文庫本の旧蔵者が正住弘美で伊勢下中ノ郷の人、西荘文庫本の旧蔵者が小津桂窓・長谷川元貞で同じく伊勢松坂の素封家の人、漆山文庫本の旧蔵者竹内弥蔵もまた伊勢の人であるところから、黒川春村の『古物語類字抄』に「春雨物語 勢州松坂駅 長谷川某所蔵、古巻軸一巻ありと、或人いへり」というところの長谷川某（桜山文庫本を写した長谷川元貞とは別人であろうと言われる。『上田秋成全集』第八巻解題）とあわせて、みな伊勢の人である。文化五年本が伊勢の人の注文に対する特別バージョンだった可能性がある。この点に關して拙稿『春雨物語』論の前提（『国語と国文学』二〇〇八年五月号）で若干ふれたことがある。

富岡本の出自は富岡謙蔵が所有していたこと以上に遡れないが、謙蔵の父鉄斎の叔父富岡維徳が、秋成の歌友の小沢蘆庵の門人で

あったことと結び付けたいところである。鉄斎が秋成に強い関心を抱いていたことは、上田秋成展にも展示された、二度にわたる甲賀文麗画秋成肖像の模写でも明らかである。仮にその子の謙蔵が何らかの方法で富岡本を入手したのだとしても、それは秋成と交友の深かった蘆庵社中の富岡維徳の血縁に連なることと関係があるのではないか。羽倉関係者から譲られた可能性も十分に考えられる。

そうであれば、富岡本・天理卷子本・天理冊子本は秋成グループともいえる蘆庵社中の流れで伝わり、文化五年本は終生の論敵宣長の生地である伊勢で流通したことになる。しかしこれ以上の穿鑿はこの場に相応しくないだろうから、ここで筆を擱く。

付記 本稿を成すに当たり、谷川好一氏・香具波志禰社の藤武行氏には資料閲覧・撮影に際し、大変お世話になりました。写真掲載をお許しいただきました谷川好一氏に深謝申し上げます。

また、京都国立博物館「特別展観 没後二百年記念 上田秋成」の準備を通して数々のご教示を賜った上田秋成展実行委員会  
の稲田篤信氏・木越治氏・長島弘明氏に謝意を表します。

なお、本稿は、日本学術振興会科学研究費基盤研究(B)「近世上方文壇における人的交流の研究」(二〇一〇年度～二〇一三年度、研究代表者 飯倉洋一)の成果の一部である。

(いいくら・よういち 本学大学院教授)